

令和7年度会計年度任用職員選考案内

【岐阜県地方競馬組合】

受付期間 令和7年1月10日（金） ～ 令和7年2月28日（金）まで

（ただし、採用者が決定次第打ち切ります。）

（1）職 名 会計年度任用職員

（2）任用期間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日の間

（3）主な職務内容

『令和7年度会計年度任用職員 募集一覧』をご覧ください。

（4）申込について

『令和7年度会計年度任用職員 募集一覧』で指定しております申込方法等をご確認の上、申し込みください。その他、不明点等ございましたら、経営課（058-387-3278）までお問い合わせください。

受験資格（欠格条項）について

次の各号のいずれかに該当する者は受験できません

- ◎禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者
- ◎岐阜県地方競馬組合職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ◎日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

給与について

◎給与は、岐阜県地方競馬組合会計年度任用職員の給与等に関する条例等に基づき、報酬、費用弁償（通勤手当）、時間外勤務手当に相当する報酬、期末手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

※報酬及び各種手当の額は、条例改正等により変更されることがあります。

※期末手当は、次のいずれにも該当する場合に支給します。

- ①令和7年度中の任用期間が6か月以上であること
- ②基準日（6月1日及び12月1日）に任用されていること
- ③基準日以前6か月における勤務時間が1週間平均15時間30分以上であること

勤務条件について

- ◎採用後1か月は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、正式採用となります。
- ◎年次休暇、夏季休暇及び慶弔に係る休暇等の制度があります。

服務

- ◎地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。会計年度任用職員（フルタイムを除く）は、営利企業への従事（兼業）を行うことができます。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。また、組合と特別な利害関係のある営利企業等に兼業する場合は、採用されないことがあります。

採用までの流れ

1 募集する組合へ申込み

指定する申込先へ『令和7年度会計年度任用職員 採用選考申込書』を提出してください。申込書の職名欄には『令和7年度会計年度任用職員 募集一覧』の募集職名を記載してください。



2 選考

選考方法については『令和7年度会計年度任用職員 募集一覧』でご確認ください。



3 採用

選考結果は文書で通知します。

- ◎受験資格に掲げる資格等を取見込みの方が、資格を取得できなかった場合などには、採用されません。また、受験資格がないことが明らかになった場合、虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。

その他注意事項

- ◎この選考において提出された書類は、一切返却しません。
- ◎この選考において組合が収集する個人情報、選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- ◎職員になるとJRA及び地方競馬の勝馬投票券を購入することができません。